



神奈川版
2023年8月号
月間「不届」
No.590付録
編集兼発行人
小沢睦夫

治安維持法犠牲者 国家賠償要求同盟
神奈川県本部
〒221-0823
神奈川県横浜市神奈川区二つ谷町2-9
TEL/FAX 045-314-1766
E-mail chian.kanagawa@spice.ocn.ne.jp

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟神奈川県本部

第41回定期総会案内

日時：2023年9月9日（土）午後1時～5時

会場：保土ヶ谷公会堂・第2会議室（地図参照）

（相鉄線・星川駅下車徒歩3分）

（出・欠、近況報告は、返信用はがきを使用し、投函してください）

国賠同盟員のみなさん

第41回県本部総会を9月9日（土）午後1時、保土ヶ谷公会堂で開催いたします。

各支部から多数のご出席で充実した総会となるようご協力をお願い致します。

総会では県内各支部の取り組みの教訓を学びあい、県同盟の新たな前進を期する方針と県本部体制の確立強化を図りたいと思います。

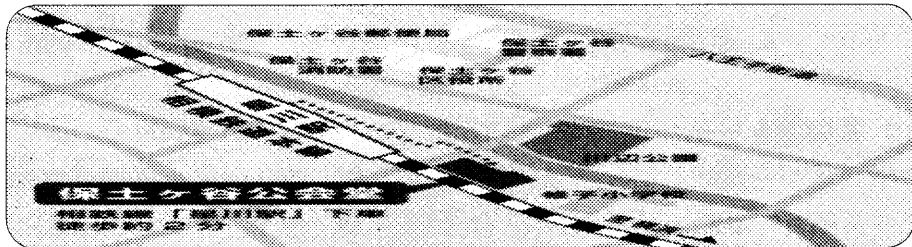
総会議案をよくお読みいただき各支部で討議、ご意見を総会に結集していただきたいと思ひます。

日本維新の会の馬場信幸代表が「共産党は日本からなくなったらいい政党」と発言し、各界の批判を浴びています。「共産党をアカだ、非国民だと言って弾圧し、侵略戦争に突き進んだ、特高警察や治安維持法を思い起す。馬場さんは一体、戦前の強権国家を肯定しているのか」（京都精華大助教授の白井聡さん）

日本共産党は直ちに厳重抗議と発言の撤回を求めましたが、馬場代表は「私の信念をのべたもの」「謝罪も撤回もしない」と拒否しました。

「戦前の暗黒政治の再現を許さない」ために維新・馬場暴言を許すことはできません。国賠同盟も強く抗議し、発言の撤回を求めます。

【案内図】



第41回神奈川県本部総会への活動報告と運動方針(案)

治安維持法国家賠償要求同盟神奈川県本部 常任理事会

1. はじめに

岸田政権は国民の声を「聴く耳もたず」とばかりに、戦争する国へと強権政治を推し進めています。戦争への道を許さない闘いに全力をあげましょう。

今年の総会の目的は

第1に、数年続いてきた県同盟の後退傾向に歯止めをかけ、新しい同盟員を拡大して前進に転ずる総会にすることです。

第2に、そのためにこれまでの活動の教訓とともに、改善すべき点を明らかにして新方針を確立することです。

第3に、県本部役員に女性、青年の比重を高め、若返りをはかることです。

2. 県本部の任務と情勢の特徴

今年の通常国会では、憲法違反が明らかな敵基地攻撃能力を保有する、大軍拡とそれを保障する軍拡財源確保法をはじめ、出入国管理法改悪、差別助長のLGBT理解増進法などの強行は、いずれも岸田自公政権に「維新」と「国民」の悪法4党連合によって成立させられました。しかし、国民の怒り、批判を無視しての強行であり、健康保険証を廃止してマイナンバーカードを強要するやり方には、国会が閉会した後も一般新聞が次々と社説などで「いったん立ち止まって制度見直しを」要求するほどになってきました。一連の悪法を実施させない闘いが、重要になっています。私たち国賠同盟の原点である「再び暗黒政治の再現は許さない」方針を高く掲げて、地域での共同行動に参加するなど、民主勢力の一翼を担って奮闘していきます。治安維持法同盟の存在意義を改めてつかみなおし、新たな前進をはじめましょう。

今年の秋以降は、いつ解散総選挙になってもおかしくない状況が予想されます。総選挙では、岸田政権と「悪政4党連合」に厳しい審判を下すために、国賠同盟の活動強化、会員拡大と署名運動に新たな意気込みで取り組みます。国賠同盟が要求し続けている国家賠償法制定の国会請願紹介議員を一人でも多く誕生させましょう。

3. 前総会以降の活動報告と2023年度の方針

(1) 県同盟と支部の現状について

昨年8月29日県同盟第40回総会を開きました。昨年12月、県同盟の先頭に立ち日夜を分かたず奮闘してきた宗形孝至さん(前会長)が、急逝されました。私たちは大きなショッ

クを受けましたが、岡村共栄さんを会長代行にむかえ、宗形さんの遺志を引き継いで総会を迎えるところまで来ました。

昨年の総会では県本部の役員体制について「次期総会までには必ず事務局長を選出する」ようにとの厳しい意見が出されました。

新会長、事務局長を選出し、副会長、事務局次長、各支部から理事を選出して臨みたいと思います。



故宗形孝至会長

支部の現状

役員体制が確立しているのは、川崎支部、横浜中央支部、横浜西部支部、湘南支部、茅ヶ崎寒川支部、県央支部です。定期総会も開催しています。

三浦半島支部、横浜東部支部、横浜南支部は不屈の発送、会費の回収を行っています。

湘北支部、相模原支部は役員体制が確立できず、不屈の発送、会費の請求は県本部が代行しています。

7月1日現在、会員（700名、その内女性会員220名）

(2) 支部建設と同盟員拡大

県同盟の会員現勢は〇〇〇名（4月1日現在）で前総会（2022年8月29日）から〇〇名の増減です。8月31日現勢は〇〇〇名です。

映画「伊藤千代子の生涯」上映運動が、昨年8会場14回の上映に2400人が参加すると大きな運動が展開されました。この映画上映の取り組みを通じての会員拡大は〇〇名でした。総会では1000名の県同盟をつくろうと決めてきましたが、県本部での具体的な推進、各支部への支部建設の援助が十分できませんでした。

県本部目標は4桁の同盟建設を目指しつつ、毎月新会員を迎え、次期総会を必ず前進で迎えること（毎月純増で5名以上年間60名増）を目標に頑張りたいと思います。

県本部に会員拡大と署名推進の担当者を配置して独自の推進体制を取ります。

支部役員会の定期開催を軸に学習を重視し、会員拡大と国会請願署名目標を決め、確実に毎月前進を目標に、独自の追及強めましょう。

支部の体制確立と空白地域での支部建設を県を中心に据えて取り組みます。

一定の地域に一定数の会員がいる横浜東部、横浜南、北部（湘北、相模原）等については、県本部の責任で、当該地域の活動的な会員に協力を呼び掛け相談会を招集するなど体制確立に力をつくします。

(3) 国会請願と署名活動

今年の国会請願署名は、全国的には11万筆台を回復しましたが、県同盟は2100筆にとどまり、団体署名は26団体。県本部の方針の徹底と推進が、不十分でした。

国賠同盟活動の中心的柱である同盟員の拡大と国会請願署名の重要な意義を改めて深め、会員10筆を目標に、各支部の自主目標を決め推進します。県本部の署名目標を5000筆とします。（来年の国会請願まで）

(4) 顕彰活動、神奈川七沢多喜二祭、解放戦士顕彰会

今年2月に開催された神奈川七沢多喜二祭は、2年ぶりの開催でしたが、大きな成功を収めました。多喜二祭20年の歩みが、スライドを使って紹介されました。国賠同盟県本部は多喜二祭実行委員会の共催団体として岡村共栄会長代行があいさつ、各支部からの参加を呼びかけました。横浜西部支部では独自に蠣崎澄子さんを講師に「20年の歩み」の学習会を開催しました。こうした経験を広めていきます。

第41回神奈川県解放運動戦士顕彰会（横須賀市長沢）に実行委員会団体として参加しました。

(5) 伊藤千代子上映運動

小田原会場、横浜西部サンハート、横浜中央桜木町健康福祉会館、南部サンビアンかわさき、伊勢原市民文化会館、川崎北部多摩市民館、茅ヶ崎市民会館、南足柄市民会館（8地域14回上映 入場者2450名）で上映されました。

国賠同盟が中心になって実行委員会を組織したところ、国民救援会をはじめ各市民団体に呼び掛けて実行委員会を立ち上げたところなど形態は多様ですが、今後の同盟活動を発展させるうえで重要な経験となりました。

今年第3次上映運動が呼びかけられていますが、相模原市実行委員会が結成され、2会場4回上映（8月21日グリーンホール相模大野、8月28日杜のホール橋本）されます。

相模原の国民救援会支部が中心になって各団体に実行委員会参加を呼び掛けたものです。

国賠同盟の会員が積極的に実行委員会に加わって上映運動成功させ、この行動の中から国賠北部支部の再開を展望したいと思います。

(6) 学習活動

「治安維持法とは何のための法律だったのか」国賠同盟は何をする団体なのか」改めて国賠同盟の原点に立ち返っての学習が重要です。

DVD『種まく人びと』『伊藤千代子』上映運動を具体化し国賠同盟を広く知らせ会員拡大運動を推進しましょう。

各支部においても、定例会議の前後に一定の時間を取って学習する、「中央本部の不屈の読み合せ」「治安維持法と現代」誌掲載の論文の学習など工夫していきましょう。

県本部主催の学習集会、国賠同盟ならではの企画を考えましょう

(7) 民主団体とも協力協同

レッドパージ反対同盟と連帯、国民救援会など、諸団体と力を合わせて改憲勢力に対抗していきましょう。

(8) 女性部

県本部に女性部を確立し、各支部に呼びかけて学習と交流をすすめていきます。全国女性交流集会(10月29日～30日愛知県蒲郡温泉郷、記念講演＝半田滋さん)に県・支部から代表を送ります。

(9) 若い世代の中に国賠同盟の活動を知らせる努力、民青同盟との懇談会、学習会、などを計画します。

(10) 関東ブロック交流会

・今年は10月9日～10日千葉にて開催。来年は神奈川が担当の予定です。

東京・南関東・北関東の一都7県の交流と学習、懇親の場です。県・支部からの参加者をよびかけます。

(11) 地方議会での意見書採択、地方議員への要請

…全国の経験を参考に検討していきます。

(12) 財政の確立

【一般会計】

2022年度決算は、緊縮を旨として執行した結果、収入合計3,183,014円、支出合計2,344,396円、次期繰越833,618円となりました。これは、同盟員のみなさんのご協力と、支部役員・財政担当者のご尽力によるものです。

特徴は、決算期に統一地方選挙、会長急逝があり、財政活動も困難に見舞われ、支部会費納入が141,619円減少しました。このペースでいけば、早晩、繰越金は枯渇します。財政活動の強化と同盟員拡大が、いよいよ差し迫ったものとなってきたと思います。

2023年度予算は、「緊縮」「前年並み」「物価高騰対処」を基本に、会議費も最小限計上しました。同盟費納入率の向上・会員拡大に一層のご協力をお願いします。

【神奈川県本部基金会計】

2022年度決算収支は、12千余円の収入がありました。

2023年度予算は、今後、理事会で事業等を検討します。

(13) 「不届」県版の編集・発行体制の強化

編集委員会を確立し、「不届・神奈川県版」を県同盟の機関紙として位置づけ、紙面の充実を図ります。県本部の方針を県版通じて全支部、同盟員に徹底するようにしていきます。同時に会員の学習・交流の場として役立つ紙面を目指します。

(14) 体制について

県本部の体制は会長、副会長、事務局長、事務局次長（以上四役）、理事で役員会を構成します。役員は総会で選出します。理事は各支部から推薦し、総会で選出します。

四役会議は毎月開催、理事会は年4回開催として、必要な場合は臨時に理事会を開きます

四役会で事務局員を選出し、事務局長のもとで「不屈」の支部への発送や署名簿の集約はじめ、諸実務をまとめます。

◎県本部の活動を円滑に進めるために必要に応じて担当・係を決めて運営します。

- ・不屈県版編集責任者（編集委員複数）
- ・会計
- ・組織・学習
- ・会員拡大推進
- ・国会請願署名推進
- ・女性部（全国女性交流集会）
- ・母親大会（県・横浜市・川崎市・など）
- ・青年担当
- ・関東ブロック交流会（来年の神奈川開催の担当を兼ねる）
- ・神奈川七沢多喜二祭担当
- ・レッドパーヅ担当
- ・神奈川革新懇 ・憲法会議 ・革新県政をつくる会
- ・神奈川県礎会（解放戦士 顕彰会）

【同盟県本部日程】

県本部常任理事会

8月28日(月)

午後1時30分

